

全国アレルギー疾患医療拠点病院 アンケート

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

アンケートの概要

【目的】

現状の都道府県アレルギー疾患医療拠点病院のアレルギー診療の現状を確認する

【調査病院】

2019年8月現在において都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の選定を受けた28都府県54病院

【調査期間】

2019年9月30日～10月23日 回収率：98%（53病院）

【アンケート内容】

- ・ 連携施設の有無
- ・ 拠点病院としてアレルギー診療に関連する医療従事者数
- ・ 現在のアレルギー診療の状況について

都道府県アレルギー拠点病院

(2019年11月末 現在)

31都府県 59病院

青森県	弘前大学医学部附属病院
宮城県	東北大学病院 宮城県立こども病院
岩手県	岩手医科大学附属病院 国立病院機構盛岡医療センター
山形県	山形大学医学部附属病院
茨城県	筑波大学附属病院
栃木県	獨協医科大学病院
群馬県	群馬大学医学部附属病院
埼玉県	埼玉医科大学病院
千葉県	千葉大学医学部附属病院
東京都	東京慈恵会医科大学附属病院 東京医科歯科大学医学部附属病院 国立成育医療研究センター 東京都立小児総合医療センター
神奈川県	神奈川県立こども医療センター 横浜市立みなと赤十字病院
新潟県	新潟大学医歯学総合病院
富山県	富山県立中央病院 富山大学附属病院
福井県	福井大学医学部附属病院
山梨県	山梨大学医学部附属病院
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	国際医療福祉大学熱海病院 順天堂大学医学部附属静岡病院 静岡県立総合病院 静岡県立こども病院 静岡済生会総合病院 浜松医科大学医学部附属病院 浜松医療センター

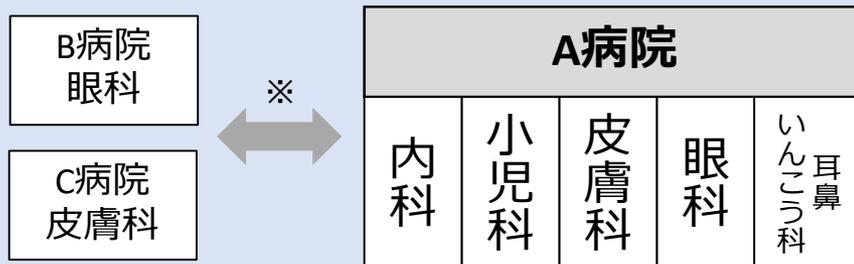
愛知県	名古屋大学医学部附属病院 名古屋市立大学病院 藤田医科大学病院 藤田医科大学ばんだね病院 愛知医科大学病院 あいち小児保健医療総合センター
三重県	国立病院機構三重病院 三重大学医学部附属病院
滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立小児保健医療センター
和歌山	和歌山県立医科大学附属病院 日本赤十字社和歌山医療センター
大阪府	近畿大学病院 大阪はびきの医療センター 大阪赤十字病院 関西医科大学附属病院
兵庫県	神戸大学医学部附属病院 兵庫医科大学病院 兵庫県立こども病院 神戸市立医療センター中央市民病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院
島根県	島根大学医学部附属病院
岡山県	南岡山医療センター 岡山大学病院
広島県	広島大学病院
徳島県	徳島大学病院
福岡県	国立病院機構福岡病院
長崎県	長崎大学病院
熊本県	熊本大学病院

拠点病院の連携施設の在り方

都道府県拠点病院には、アレルギー疾患の診療経験が豊富な内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科領域の医師が常勤していることが求められる。
常勤しない診療科がある場合、他の医療機関の診療科を合わせて選定することで、拠点病院との選定基準を満たすものとする。

平成29年7月 「アレルギー疾患利用提供体制の在り方に関する検討会」報告書

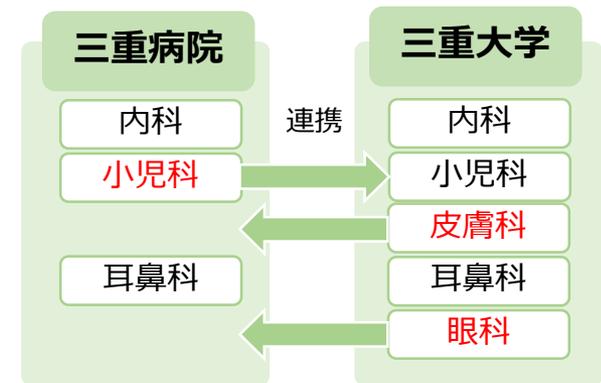
都道府県アレルギー疾患医療拠点病院



※1施設のみでは役割を満たせない場合は他施設との連携も考慮

・ 県内の拠点病院同士で連携している場合もあり

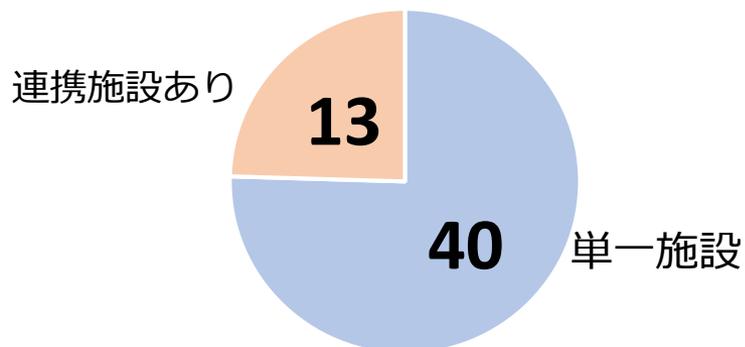
(例) 三重県



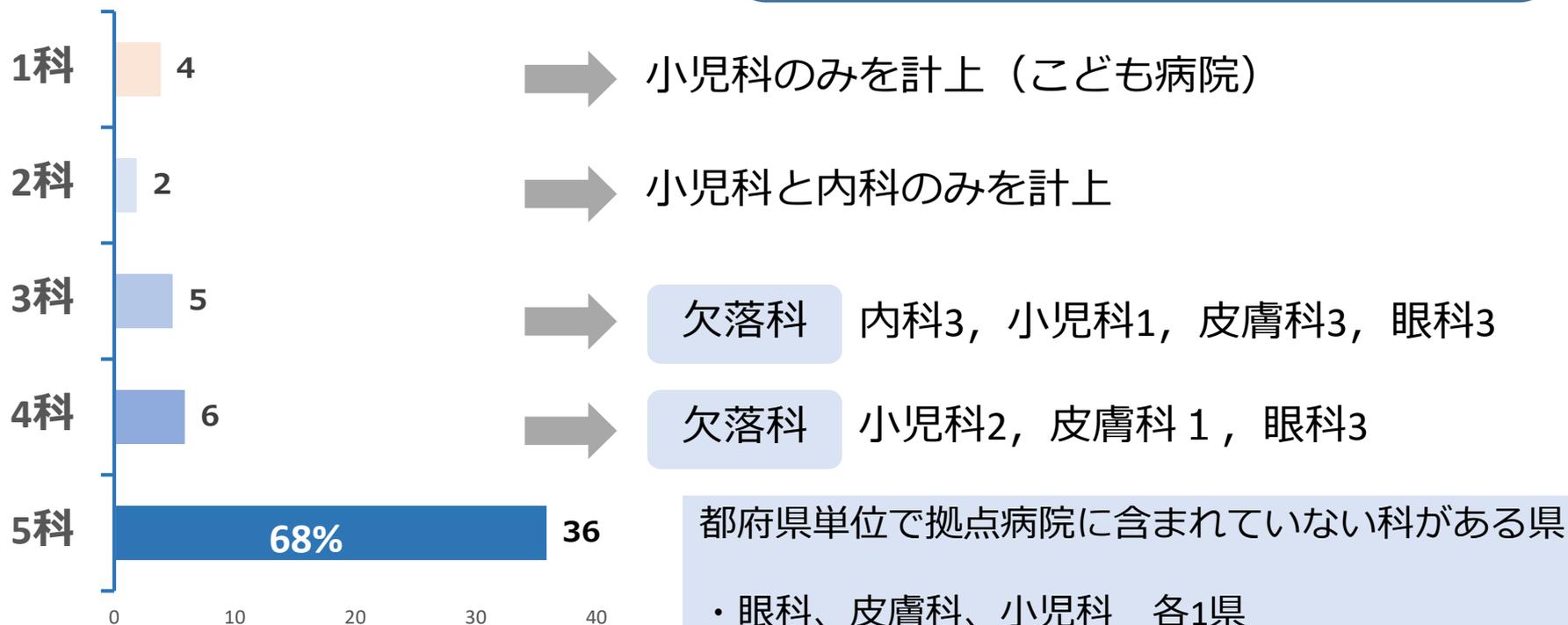
・ 各都道府県拠点病院で、5科がそろわないときは、連携病院や拠点病院同士の連携などを考慮することが望ましい

拠点病院のアレルギー診療科数

拠点病院の連携施設の状況



アレルギー診療科数



拠点病院の担当医師数 アレルギー学会員・専門医・指導医

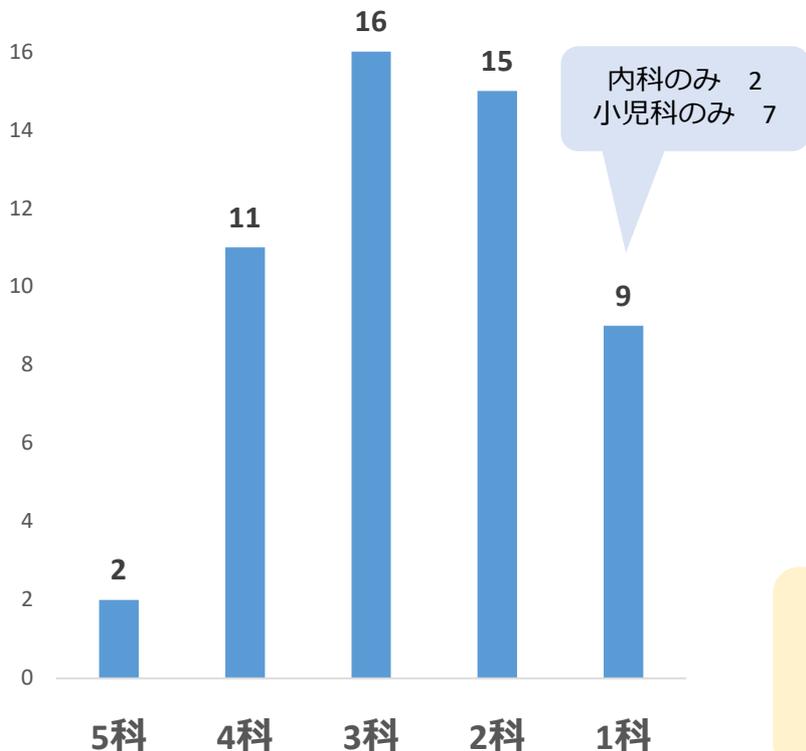
各診療科の医師においては、一般社団法人日本アレルギー学会のアレルギー専門医資格を有する医師であることが望ましい

平成29年7月 「アレルギー疾患利用提供体制の在り方に関する検討会」報告書

日本アレルギー学会認定専門医：平均 8.9名（最大 28名、最小 2名）

各科専門医の診療施設数 ※連携施設も含めた人数

施設数



	専門医在籍施設
内科	43
小児科	46
皮膚科	26
耳鼻科	23
眼科	3

・眼科のアレルギー専門医は少なく、各病院の眼科医師との連携が必要

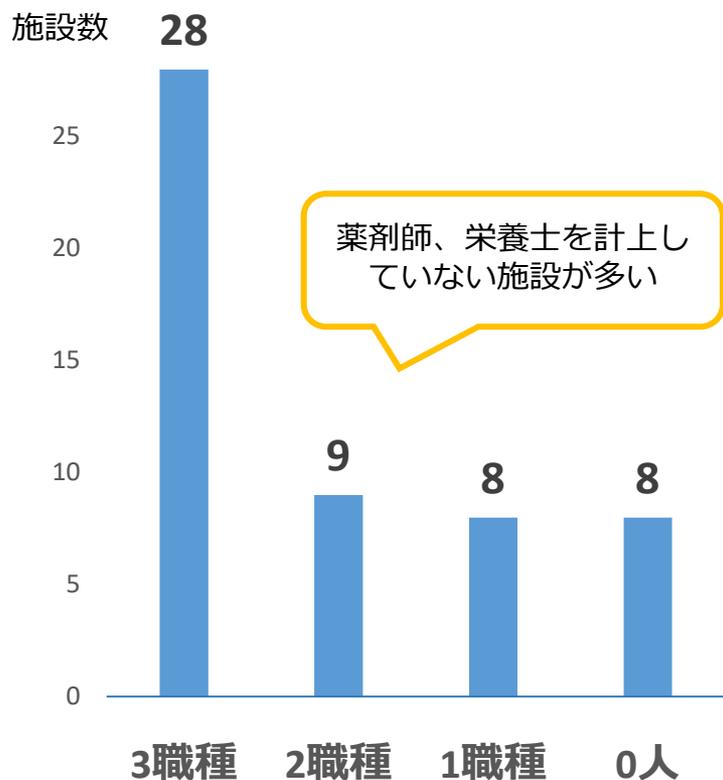
拠点病院の担当メディカルスタッフの職種

都道府県拠点病院には、アレルギー疾患に関する専門的な知識を有する薬剤師、看護師、管理栄養士等が配置されていることが望ましい

平成29年7月 「アレルギー疾患利用提供体制の在り方に関する検討会」報告書

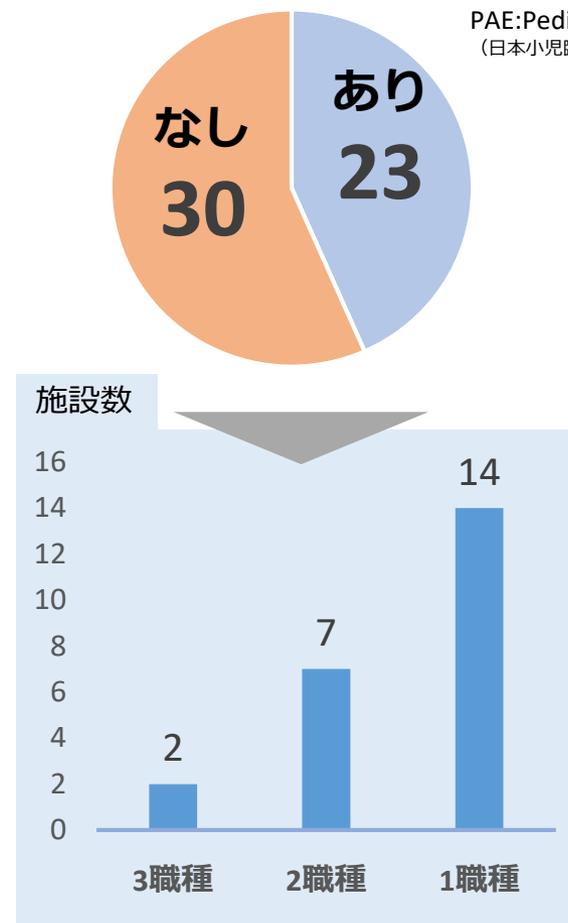
メディカルスタッフ職種数

3職種：看護師、栄養士、薬剤師



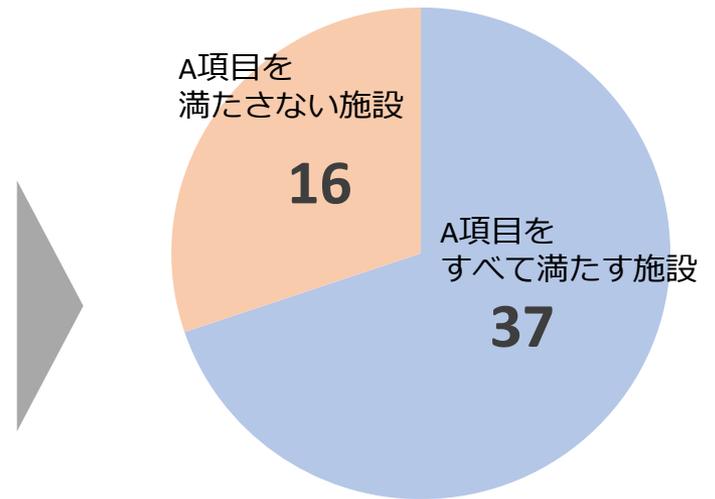
PAEが在籍する施設

PAE: Pediatric Allergy Educator
(日本小児臨床アレルギー学会認定制度)



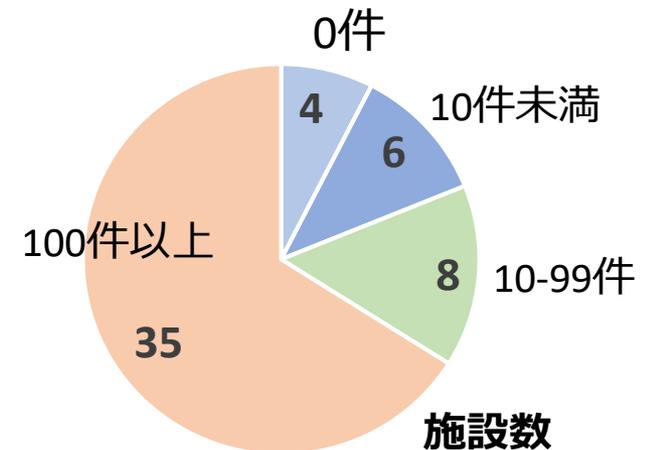
現在の診療内容 診断・検査

A項目：拠点病院として実施すべき事項	はい	いいえ
血液検査（IgE抗体・特異的IgE抗体検査）をしている	53	0
プリックテストをしている	51	2
パッチテストをしている	49	4
肺機能検査をしている	53	0
呼気NO濃度測定をしている	52	1
アトピー性皮膚炎の診断をしている	53	0
アトピー性皮膚炎の重症度判定をしている	53	0
重症及び難治性アレルギー性皮膚疾患の診断をしている	51	2
アレルギー性鼻炎の診断をしている	53	0
下気道、眼、皮膚疾患に影響する上気道疾患の診断をしている	50	3
アレルギーが関与する眼疾患の診断をしている	47	6
食物経口負荷試験をしている	49	4
食物経口運動負荷試験をしている	45	8
B項目：将来的に実施することが望ましい事項		
気道過敏性検査をしている	37	16



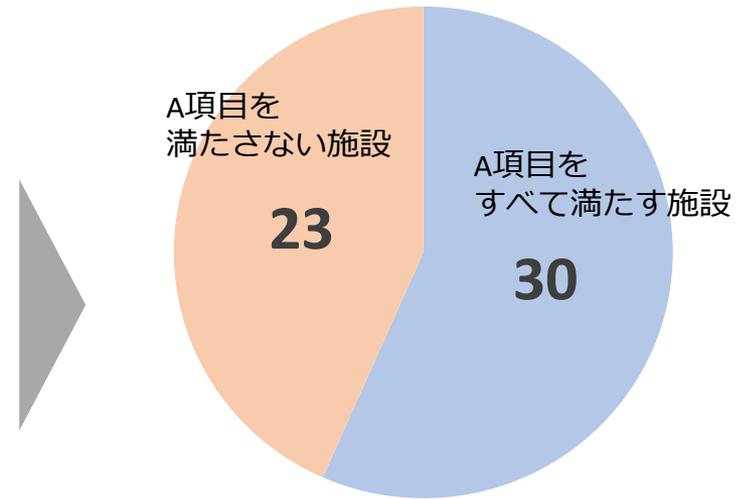
内、3項目以上A項目を満たさない施設：4施設

食物経口負荷試験実施数（年間）



現在の診療内容：治療

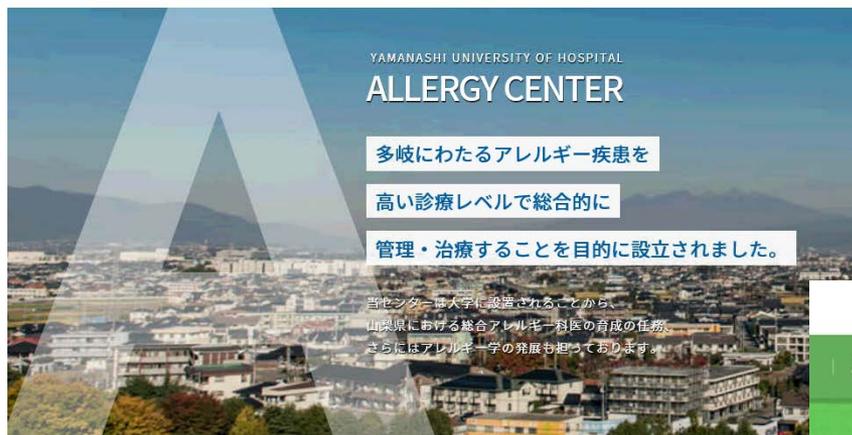
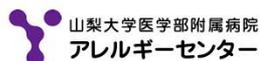
A項目：拠点病院として実施すべき事項	はい	いいえ
アレルギー免疫療法をしている（舌下）	49	4
重症・難治性気管支ぜん息の治療（生物学的製剤を使用）	52	1
重症・難治性アトピー性皮膚炎の治療（生物学的製剤の使用）	46	7
下気道、眼、皮膚疾患に影響する上気道炎疾患の治療	47	6
重症・難治性の眼領域アレルギー疾患の治療	36	17
B項目：将来的に実施することが望ましい事項		
アレルギー免疫療法をしている（皮下）	35	18
その他		
気管支熱形成術の治療（内科）	21	32
好酸球性副鼻腔炎の手術（耳鼻科）	42	11



内、3項目以上A項目を満たさない施設：2施設

アレルギーに関する情報提供

情報提供	はい	いいえ
患者やその家族に対する講習会等の定期的な実施をしている	47	6
都道府県と協力し、地域住民に対して啓発活動を実施している	41	12
アレルギー拠点病院としてのホームページがある	18	35



山梨大学医学部附属病院
アレルギーセンター

行政と拠点病院で連携した情報提供を

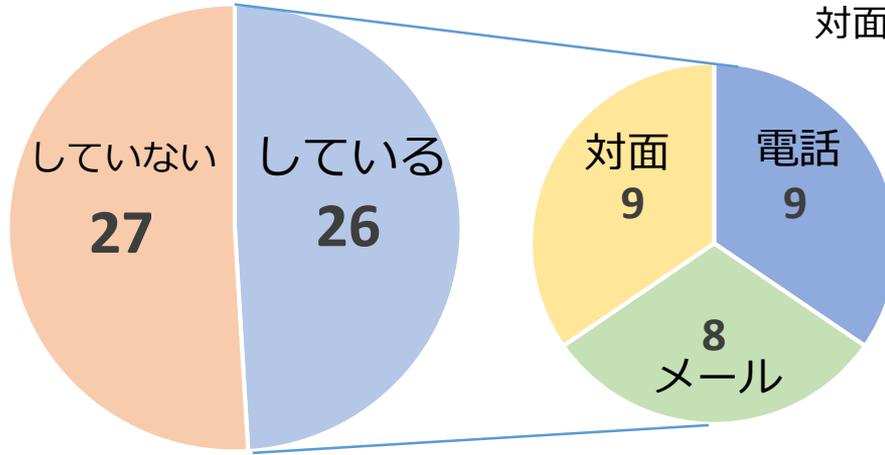
- ✓ ウェブサイトの連携（相互リンク）
- ✓ 相談事業の連携
- ✓ 啓発活動の連携

国立病院機構三重病院
アレルギーポータルみえ



拠点病院における相談事業

拠点病院における相談事業の実施



対面：市民公開講座の際や、保健所等で実施



千葉大学医学部附属病院
ピアサポートによる電話相談

● 子どものアレルギー相談	
● 子どものアレルギー相談	
● 質問コーナー	
関連機関・情報へのリンク	
● 疾患情報へのリンク	
● ガイドライン・手引き	
● 相談窓口	
● 子どものアレルギー相談	1月28日（月曜日）から子どものアレルギー相談を開始いたします。 生活の中での子どものアレルギーとの付き合い方、心配や困りごと（離乳食・食事・お友だち・集団生活など）について、アレルギーの子を持つ先輩ママがご相談をお受けいたします。
相談窓口	千葉大学医学部附属病院 電話番号 (代表) 「アレルギーセンターの電話相談にないでください。」とお伝えください。
受付時間	毎週月曜日午前10時～12時（受付は11時45分まで） （祝日、お盆（8月13日から15日）、年末年始を除く）
相談時間	相談時間は、おひとり20分程度までお願いいたします。

アレルギー疾患の講演と無料相談会 スキンケア教室～つるつるお肌を作ろう！～

日時 **3月16日（土）**
14時～16時

場所 **AOSSA 6階**
福井市交流プラザ601



入場
無料

第1部 医療講演会 14時～

小児科	食物アレルギー	14:00～14:15
呼吸器内科	気管支喘息	14:15～14:30
皮膚科	アトピー性皮膚炎	14:30～14:45
耳鼻咽喉科	アレルギー性鼻炎、花粉症	14:45～15:00

福井大学医学部附属病院各診療科専門医による個別相談会を
14:00～16:00に開催致します。
アレルギー疾患でお悩みの方は、お気軽に相談下さい。

第2部 スキンケア教室 15時～

福井大学医学部附属病院
無料相談会、スキンケア教室

スキンケア☆
方ブース、塗り方ブースでお待ちしております！
申し込みは不要です



都道府県アレルギー疾患医療拠点病院の役割

➤ 拠点病院の選定要件

- 都道府県拠点病院には、アレルギー疾患の診療経験が豊富な内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科領域の医師が常勤していることが求められる。
- 常勤しない診療科がある場合、他の医療機関の診療科を合わせて選定することで、拠点病院との選定基準を満たすものとする。
- 都道府県拠点病院には、アレルギー疾患に関する専門的な知識を有する薬剤師、看護師、管理栄養士等が配置されていることが望ましい

➤ 拠点病院の役割

① 診療

- 診断困難な症例や重症・難治性アレルギー性患者に対して、複数の診療科が連携し、診断、治療、管理を行う

② 情報提供

- 患者やその家族、地域住民に対するアレルギー疾患に関する適切な情報の提供

③ 人材育成

- 都道府県でアレルギー疾患医療に携わる医療従事者の知識や技能の向上に資する研修
- 保健師、栄養士、学校、児童福祉施設等の教職員に対する講習

④ 研究

- 都道府県におけるアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析を行い、疾患対策の推進を支援
- 国が長期的、戦略的に推進する全国的な疫学研究、臨床研究等への協力

改めて、自身の拠点病院の役割について、確認し、課題に対して取り組みのご検討をお願いいたします